(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 06 月 13 日

静岡県知事殿

提出者

住 所 静岡県浜松市中央区住吉五丁目22番1号

氏 名 株式会社 中村組

代表取締役 中村 嘉宏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 053 - 412 - 1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他そ の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	静岡県内 名	各工事現	場	(浜松市・静岡市を除く)	
事業場の所在地	静岡県	浜松	市	中央区住吉五丁目 2 2番1号	
計画期間	2024/4/1 ~	2025/3	3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項					

- ① 事業の種類総合工事業
- ② 事業の規模元請完成工事高(令和5年度実績) 160億円
- ③ 従 業 員 数 188人
- ④ 産業廃棄物の 一連の処理の工程 様式2号の8 別紙1 のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(第2面) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 様式2号の8 別紙2 のとおり 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 5年度)実績】 産業廃棄物の種類 排出量 燃え殻 128. 250 t 建設汚泥(残土を除く) 17.880 t 廃プラスチック類 18.760 t 紙くず 0.900 t 木くず 872.150 t 金属くず 10.850 t ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 17.160 t ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 1.000 t 石膏ボード 46.350 t ①現状 コンクリート破片 9, 288. 650 t アスファルト・コンクリート破片 5, 943. 880 t がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物) 155. 520 t がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物) 309.320 t 安定型建設混合廃棄物 13.550 t

(これまでに実施した取組)

管理型建設混合廃棄物

- 省梱包化又は無梱包化
- ・産業廃棄物処理体制の強化と社員意識の改革

362.130 t

0.000 t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	排出量			
	燃え殻	10.000 t			
	建設汚泥(残土を除く)	10.000 t			
	廃プラスチック類	15. 000 t			
	紙くず	5.000 t			
	木くず	800.000 t			
	建設工事の繊維くず	5.000 t			
	金属くず	10.000 t			
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20.000 t			
	石綿 (非飛散性)	1.000 t			
②計画	石膏ボード	40.000 t			
	コンクリート破片	8,000.000 t			
	アスファルト・コンクリート破片	5, 000. 000 t			
	がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	150.000 t			
	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	30.000 t			
	安定型建設混合廃棄物	10.000 t			
	管理型建設混合廃棄物	200.000 t			
	(今後実施する予定の取組) ・省梱包化又は無梱包化 ・産業廃棄物処理体制の強化と社員 ・工場加工による現場切断等の削減				
 産業廃棄物の分別に関 ⁻	<u> </u> する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがら、アスがら、木くず、金属の4品目の分別 ・混合廃棄物は管理型、安定型の分別徹底 ・現場分別マニュアル(中部地方建設副産物対策連絡協議会)の活用				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種・コンクリートがら、アスがら、木・混合廃棄物のさらなる現場分別の・現場分別マニュアル(中部地方建	重類及び分別に関する取組) くず、金属の4品目の分別 実施			

	(第3面)	
自ら行う産業廃棄物の		
	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
①現状		0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・無し	

	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
	アスファルト・コンクリート破片	100.000 t
	建設汚泥(残土を除く)	5.000 t
		0.000 t
②計画		0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・コンクリートガラの現場破砕利用 ・汚泥の固化処理による盛土材への使用]

白と行る主衆廃棄物の	カ明加畑に関わて東西		
自ら行う産業廃棄物の		: \	
	【前年度(令和 5年度		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量
	アスファルト・コ ンクリート破片	0.000 t	1, 208. 000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
①現状		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取・アスファルト再生骨材		

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	アスファルト・コ ンクリート破片	0.000 t	1, 500. 000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
②計画		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取・アスファルト再生骨材		

	(第4面)	
自ら行う産業廃棄物	の埋立処分又は海洋投入処分に関する事	項
	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
①現状		0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・実施予定無し	
I [

	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
②計画		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
		0.000		
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定無し			

	【前年度(令和 5年度) 実績]			
	産業廃棄物の種類	②再生和 ③認定類 ④認定類	②優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ②認定熱回収業者への処理委託量 ②認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量			
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委i
	燃え殻	128. 250	0.000	0.000	0.000	0.
	建設汚泥(残土を 除く)	10. 240	14. 470	0.000	0.000	0.
	廃プラスチック類	5. 670	9. 192	0.000	0.000	0.
	紙くず	0. 900	0.900	0.000	0.000	0.
	木くず	0.000	869. 870	0.000	0.000	0.
	金属くず	1. 130	10. 850	0.000	0.000	0.
	ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	5. 760	8. 580	0.000	0.000	0.
①現状	ガラスくず、コンク リートくず及び陶磁器 くず	1.000	0.000	0.000	0.000	0.
	石膏ボード	19. 350	40. 500	0.000	0.000	0.
	アスファルト・コ ンクリート破片	1, 401. 150	4, 735. 880	0.000	0.000	0.
	コンクリート破片	6, 822. 900	9, 281. 730	0.000	0.000	0.
	がれき類(工作物の新 築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	82. 140	130. 637	0.000	0.000	0.
	がれき類(工作物の 新築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	19. 240	0.000	0.000	0.000	0.
	安定型混合廃棄物	6. 500	11. 518	0.000	0.000	0.
	管理型建設混合廃棄 物	152. 440	22. 223	0.000	0.000	0.
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.
	(これまでに実施した取・発生した産業廃棄物に・依頼契約とマニフェス・電子マニフェストの推	こついて:	適正処理 状況の監	!に努め? !視	3	

	(第:	5 面)				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)
	燃え殼	10.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	建設汚泥(残土を除く)	5. 000	3.000	0.000	0.000	0.000
	廃プラスチック類	5. 000	10.000	0.000	0.000	0.000
	紙くず	5. 000	5.000	0.000	0.000	0.000
	木くず	100.000	800.000	0.000	0.000	0.000
	建設工事の繊維くず	5. 000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属くず	5. 000	10. 000	0.000	0.000	0.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	10.000	10. 000	0.000	0.000	0.000
②計画	ガラスくず、コンク リートくず及び陶磁器 くず	1. 000	0.000	0.000	0.000	0.000
	石膏ボード	20.000	10. 000	0.000	0.000	0.000
	アスファルト・コ ンクリート破片	300. 000	3, 500. 000	0.000	0.000	0.000
	コンクリート破片	6, 000. 000	8, 000. 000	0.000	0.000	0.000
	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	100.000	100. 000	0.000	0.000	0.000
	がれき類(工作物の 新築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	20.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	安定型混合廃棄物	5. 000	5.000	0.000	0.000	0.000
	管理型建設混合廃棄 物	100.000	100. 000	0.000	0.000	0.000
	(今後実施する予定の町・優良認定業者への委託・依頼契約とマニフェストの値	任率の増 スト交付:	状況の監	視		
※事務処理欄						

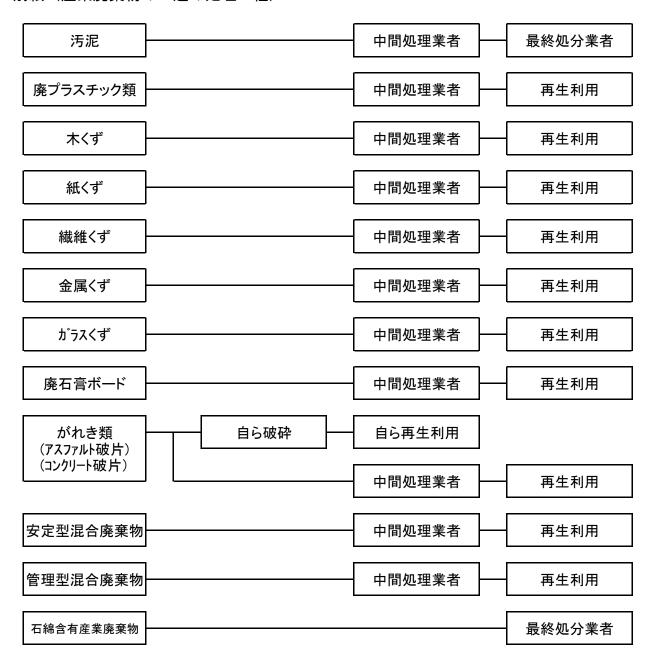
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入するこ

 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま での一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中 間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間 処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、 を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収 施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)であ る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のと おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第2号の8

別紙1(産業廃棄物の一連の処理工程)



様式第2号の8

別紙2 (管理体制図)

